



平成18年(2006年)2月17日

箕面市長 藤 沢 純 一 殿

箕面市保健医療福祉総合審議会
会 長 黒 田 研 二

地域保健及び地域福祉施策について(答申)

平成16年(2004年)6月3日付け箕健保第41号により市長から諮問のありました「地域保健及び地域福祉施策について」のうち「2『第3期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』の策定に関する事」に関し、本審議会において慎重に調査・審議いたしました結果、別添のとおりとりまとめましたので、下記のとおり附帯意見を付して報告いたします。

記

【附帯意見】

- 1 今後、超高齢化社会を迎えるにあたって、すべての高齢者が、できる限り住み慣れた地域で、いきいきとより豊かに安心して日常生活を営むためには、高齢者自身の社会参加が重要である。また、高齢者のみの世帯やひとり暮らしの高齢者、認知症の高齢者が増加していくことが予測されるなか、地域において高齢者の抱える生活課題を把握し、様々なサービスや地域の社会資源につなぐことが必要である。
については、高齢者やその家族など広く市民に制度周知を図ることや、自主的地域福祉活動を行う市民等との連携など市民参加の視点が重要となる。
したがって、「第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の推進にあたっては、より一層、市民への制度周知に努めるとともに、「協働の視点」にたって市民参加の促進に努められたい。
- 2 「第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の推進にあたっては、介護保険財政の健全性の堅持に努められたい。
特に、被保険者に対する保険料・利用料への対応については、介護保険制度が国民の共同連帯の理念に基づき運営されるべきであるとの制度趣旨を踏まえ、適切な対処に努められたい。
- 3 今後、「第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定をすすめるにあたっては、大阪府等関係機関との協議結果を踏まえるとともに、「第四次箕面市総合計画」をはじめ関連計画との整合を保つなど十分調整を図られたい。